

様式第 20 (第 116 条関係)

業務及び財産に関する報告書

第 期 $\left(\begin{array}{c} \text{自 年 月 日} \\ \text{至 年 月 日} \end{array} \right)$

経済産業大臣 殿

住 所
商号又は名称
代表者の氏名

㊤

1 特定信用情報提供等業務の概要

--

(記載上の注意) 特定信用情報提供等業務の営業状況の推移について簡潔に記載すること。

2 役職員数、営業所・事務所

(1) 役職員数

区 分	人 数 等	
	うち個人	うち法人
役 員		
うち常勤役員		
従 業 員	職 員	
	その他	
	計	

(2) 営業所・事務所

営業所名	住 所

(記載上の注意) 記載基準日は事業年度の末日とすること。

3 関係会社の状況

名 称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事 業の 内容	議決権の所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	

(記載上の注意)

1 「関係会社」とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59

号)第8条第8項における関係会社をいう。

2 「議決権の所有又は被所有割合」の欄には、小数点第3位以下を切り捨てて表示すること。

3 「住所」の欄には、国内の関係会社は市町村名まで記載し、海外の関係会社は都市名まで記載すること。

4 「関係内容」の欄には、役職員の兼任や資金援助、営業上の取引状況等について記載すること。

4 会員の状況

(1) 包括信用購入あつせん業者又は個別信用購入あつせん業者

名称	住所	加入年月日

(2) 包括信用購入あつせん業者又は個別信用購入あつせん業者以外の会員

名称	住所	主要な事業の内容	加入年月日

(記載上の注意) 記載基準日は事業年度の末日とすること。

5 基礎特定信用情報の状況

	登録件数(千件)		登録人数(百万人)		マンスリー クリア残債 額(百万円)	残債額(百万円)		登録商品 等の件数 (百万件)
		うち残高有件 数(千件)		うち残高有 人数(百万人)			うち年間支払見 込額(百万円)	
包括信用購 入あつせん								
個別信用購 入あつせん								
合計								

(記載上の注意)

1 記載基準日は事業年度の末日とすること。

2 「マンスリークリア残債額」とは、支払時期の到来していない又は支払の義務が履行されていない二月払購入あつせん又は二月払個別購入あつせんに係る債務の額をいう。

3 「残債額」とは、割賦販売法第35条の3の56第1項第3号に規定する債務の額をいう。

4 「年間支払見込額」とは、割賦販売法施行規則第118条第2項第1号イ又は第2号イに規定する額をいう。

5 「登録商品等の件数」とは、割賦販売法施行規則第104条第2項第5号に規定する件数の合計数をいう。

6 照会件数

依頼先	当該事業年度中の照会件数(百万件)		
	契約照会	管理照会	合計
会員			
うち包括信用購入あつせん業者			
うち個別信用購入あつせん業者			
うち上記以外			
他の指定信用情報機関			
うち包括信用購入あつせん業者			
うち個別信用購入あつせん業者			
その他			
合計			

(記載上の注意)

- 1 「契約照会」とは、会員が顧客から新たな与信申込を受けた際に行う照会をいう。
- 2 「管理照会」とは、契約中の顧客の特定信用情報を確認する目的で行う照会をいう。

7 料金又は手数料の内訳

	当該事業年度中の料金(百万円)
会員	
うち包括信用購入あつせん業者	
うち個別信用購入あつせん業者	
うち上記以外	
小計	
他の指定信用情報機関	
うち包括信用購入あつせん業者	
うち個別信用購入あつせん業者	
その他	
小計	
合計	

8 特定信用情報提供等業務の委託先

商号又は 名称	住所又は 所在地	資本金又 は出資金 (百万 円)	主要な事 業の内容	委託形態	同意年月 日	委託業務 の内容	関係内容

(記載上の注意)

- 1 「委託形態」の欄には、指定信用情報機関から受託している者（以下「受託者」という。）は、「委託」と記載し、受託者から委託を受けている者は「再委託」と記載するとともに受託者の名称を記入すること。
- 2 「同意年月日」の欄には、指定信用情報機関が再委託に係る同意を与えた年月日を記載すること。
- 3 「関係内容」の欄には、役職員の兼任や資金援助、営業上の取引状況等について記載すること。

9 個人情報保護への取組み

--

(記載上の注意) 安全管理対策、外部監査、会員管理、業務委託先管理その他の個人情報保護への取組みについて簡潔に記載する。

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。